

第37次 第8回
宮城県社会教育委員の会議 兼
第13次 第4回
宮城県生涯学習審議会
会 議 記 録

令和6年3月27日(水)

宮 城 県 教 育 委 員 会

第37次(第7回)宮城県社会教育委員の会議 兼
第13次(第3回)宮城県生涯学習審議会 会議記録

日 時 令和6年3月27日(水) 午前9時30分から午前11時30分まで

場 所 宮城県行政庁舎 4階 特別会議室

○ 出席委員 (10名)

石井委員 伊勢委員 遠藤委員 加藤委員 黒沼委員
菅原委員 須田委員 中保委員 野澤委員 松田委員

○ 欠席委員 (5名)

門脇委員 金委員 坂口委員 高橋委員 増田委員

○ 事務局 (宮城県教育庁生涯学習課)

佐藤 孝夫 参事兼課長 青山 修司 社会教育専門監
太田 純一 副参事兼総括課長補佐
加藤 純一 生涯学習企画振興班長 白谷 明彦 同班副班長
色川 洋二 社会教育推進班長
小泉 一樹 協働教育班長
菊地 俊介 生涯学習企画振興班主幹 小野 有来 同班主事

次 第

- 1 開 会
- 2 議長挨拶
- 3 議 事
 - (1) 協議
 - ・「第五次みやぎ子ども読書活動推進計画(案)」について
 - ・「第37次意見書(案)」について
 - (2) その他
- 4 諸連絡
- 5 閉 会

(司会:白谷)

委員の皆様、改めまして、おはようございます。定刻となりましたので、只今より第 37 次第 8 回宮城県社会教育委員の会議兼第 13 次第 4 回宮城県生涯学習審議会を開会します。

なお、情報公開条例第 19 条によりまして県の附属機関の会議は原則公開となっておりますので、今回も公開により審議を進めます。

はじめに、本日の委員の出席状況を確認いたします。本日は 5 名の委員の皆様が諸般の事情で御欠席となります。オンラインで御出席の委員も含め、10 名の出席がございますので、生涯学習審議会条例第 6 条第 2 項の開催要件の委員の半数以上の出席を満たしており、本審議は成立することをあらかじめ御報告いたします。

それでは野澤議長より御挨拶いただきます。よろしくお願いいたします。

(野澤議長)

皆様おはようございます。年度末も押し詰まったところ、しかも、昨日の突然の雪で困惑をした方も多かったのではないかと思います、そのような折に会を開かせていただきますこと、誠にありがとうございます。また、大変お忙しい中、松田委員、加藤委員、須田委員、黒沼委員にオンラインで御参加いただいております。誠にありがとうございます。

これまで審議を重ねてまいりましたが、いよいよ今日が最終ということになります。時間は限られてございますけれども、委員の皆様方の声を反映させていただけますように、よろしくお願い申し上げます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

(司会:白谷)

ありがとうございました。

それでは生涯学習審議会条例第 6 条第 1 項の規定の通り、この後の議事進行につきましては議長にお願いいたします。

(野澤議長)

それではどうぞよろしくお願いいたします。

では、議事に入る前に、本会議における傍聴希望者の状況につきまして事務局からご報告をお願いいたします。

(事務局:小野)

はい。本日傍聴を希望している方はおりません。

(野澤議長)

はい、分かりました。

なお、情報公開に関する取り扱いについてあらかじめご確認をさせていただきます。今回も審議会等の会議の公開に関する事務取扱要綱第 8 条によりまして、本日の会議資料及び

発言者名を明記した会議録を県政情報センターにおいて、3年間県民の皆様にご覧いただけるよう提出することになっておりますので、よろしくご申し上げます。

では、議事に入りたいと思います。

それではまず、意見書の審議に入る前に、前回の会議で御意見をいただいております第五次みやぎ子ども読書活動推進計画につきまして、事務局から説明をお願いします。

(事務局:色川)

社会教育推進班の色川と申します。

委員の皆様には令和5年11月22日の小委員会と、令和5年12月19日の生涯学習審議会において御意見をいただき誠にありがとうございました。

御意見等を踏まえた内容について、追記・修正させていただいた4点について御説明させていただきます。

では、別紙A4版の「生涯学習審議会の御意見等を踏まえた追記・修正」を御覧ください。

まず1つ目です。「保育所等の先生方へ幼少期の読書体験の大切さを伝える研修会等を行い、読み聞かせの重要性を説明してはどうか。」と、「自然の家での体験活動と読書を連動させることも大切である。」という御意見に対して、「3 課題及び今後の方向性」に「このほか、乳幼児期からの読み聞かせの重要性や、読書は体験活動と連動する側面があるとの指摘もあります。」を追記させていただきました。

2つ目です。「公民館・図書館で高校生の手書きによるPOP作品のコーナーがあり、公表を博している。」という御意見に対して、「14 POP作品の作成、発表機会の充実」に「ポップ作品(本を分かりやすく紹介する広告作品のこと)の作成や」を追記させていただきました。

3つ目です。「アクセシブル書籍等とは具体的にどのようなものか。」という御質問をいただきましたので、「15 障がいのある児童生徒の読書活動の推進」に「アクセシブルな書籍等とは、点字図書、拡大図書、音声読み上げ対応の電子書籍、オーディオブック等のことを言います」と追記させていただきました。

4つ目です。「学校図書館で、家庭に1枚読書カードを配布し、子供と同じ本を読むように工夫している。」という御意見に対して、「18 学校図書館の利用指導及び活用」に「学校図書館が家庭へも貸出しカードを配布することで、保護者も学校図書館を利用することを推進します」と追記させていただきました。

続いて、「パブリックコメントの意見・提言に対する宮城県の考え方」をご覧ください。

令和6年1月23日から2月22日までの1か月間パブリックコメントを行い、御意見・御提言をいただいたものは1件でした。御意見は、「基本理念を踏まえ、活動方針1から3まで具体的に示してあるので分かりやすいです。特に対象年代が小学校の時期における取組については、子どもが読書に触れるきっかけをつくり、読書への興味関心を高めるものになっていると思います。ぜひこの方針を進めていただきたいです。」との内容でした。

宮城県の考え方としては、「取組内容を具体的に示すことにより、子どもの読書活動に携わる期間や人々の役目を明確にしました。また家庭・地域・学校等が連携しながら基本理念

の実現に向けて取り組んでまいります。」とし、宮城県ホームページに令和6年3月6日から令和6年4月5日までの1か月間掲載しております。

最後に、別紙の横版の正誤表をご覧ください。

1つ目、12 ページです。「(4)学校図書館の図書の貸出数」に誤りがありましたので、小学生・中学生・高校生の数を修正させていただきました。それに伴い、17 ページ、「3 数値目標の設定 (1)数値目標を設定する指標」の「③学校図書館の図書の貸出数」の中の現状と目標も修正させていただきましたので、御了承いただきたいと思います。

A4 判の概要版と冊子についても改めて配布させていただきましたので、後ほどご御覧ください。

今後、第五次みやぎ子ども読書活動推進計画は令和6年4月の定例教育委員会でも御報告させていただき、その後ホームページ等で公表し周知していく予定です。

私からは以上です。

(野澤議長)

ありがとうございました。

只今、事務局から推進計画について説明をいただきました。これまで委員の皆様からいただいた御意見等をきちんと反映し、整理されていることを御確認いただけたのではないかと思います。

それでは、事務局の説明に対しまして、委員の皆様から御意見・御質問等あればお伺いしたいと思います。

よろしいでしょうか。パブリックコメントでも、高く評価をいただけたという報告を伺って、良かったと思っているところです。オンラインで御参加の委員の皆様方、いかがでしょうか。よろしいですか。

以前、委員の皆様方から、活動推進計画などの策定で大切なのは、出来上がった後の取組だというお話がございました。進行管理についても計画が明確に示されておりますけれども、しっかりとその辺りの意見を踏まえて、この計画が実のあるものとなるように進めていただくようお願い申し上げます。

では、読進活動推進計画につきましての審議はここで終わらせていただきたいと思います。

それでは、第37次の意見書案につきまして審議を始めたいと思います。

本日は、意見書の概要と本文の第3章、第4章を中心に審議を行いたいと考えております。時間の関係で審議ができなかった内容につきましては、委員の皆様への御了解をいただければ、議長、副議長にお預けをいただいて、後日事務局と整理をまとめて参りたいと考えておりますが、ご承認いただけますでしょうか。はい、ありがとうございます。そのようにさせていただきます。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局:白谷)

それでは、意見書案について説明させていただきます。まず A3 判の概要版をお開きください。

意見書は 4 章構成としております。まず、概要の左側、「第 1 章 審議の背景」について説明します。本次の審議は、包括的・全体的な内容だった第 36 次の意見書を土台に、若者にターゲットを絞って議論を行っていただきました。このことから、冒頭に第 36 次意見書について取り上げ、以下、宮城県の状況、国の動向を述べる構成としております。これを受け、第 2 章で「世代をつなぐ協働力を育む～若者とともに～」というテーマについて、設定の理由を述べています。

続く第 3 章では、若者が進んで参画し、活発に活動するための学びの場、環境の在り方について、これまでの審議で出していただいた御意見や、9 月に委員の皆様の御協力のもと開催した公民館等職員研修会での事例発表などをもとに、「若者の活動が活発な事例の共通点」という形で内容をまとめました。一番下の箱囲み部分、「若者の積極的な」から始まる文章を御覧ください。「若者の積極的な参画を促すためには、大人の側が若者と対等な立場で対話しながら伴走するという意識を持ち、若者の主体性を尊重しつつ、若者が参加しやすい環境を整備していくことが必要となる。」という形でまとめ、次の「第 4 章 提言」に繋げる流れとしてございます。

続く第 4 章では、提言を 3 つの視点からまとめました。提言 1 が「若者の参画をサポートできる人材の育成」です。まずは大人の側の意識改革、協働力を高める取組が必要であろうという審議内容を踏まえ、今回の提言の重点として一番上に置いてございます。

次に、「若者の参画を促すための情報収集・情報発信」について提言 2 として取り上げ、最後に「若者と共に学び合う機会の充実」を提言しています。各提言の詳細については、後ほど意見書の本文を見ていただきながら御説明したいと考えております。

これらの提言が具現化されることで若者の参画が促進され、第 36 次の意見書の目指す姿、「住んで楽しい、学んで楽しい、関わって楽しい私たちの地域」を実現していくことができる、という構成をまとめてございます。

概要版についての説明は以上です。よろしくお願いいたします。

(野澤議長)

ありがとうございました。

今御覧いただきましたように、概要版を使って全体についての説明をしていただきました。

委員の皆様からの御意見は、この後、事務局から具体的な説明をいただいた後にお伺いをしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それではまず一つ目として、まずは第 2 章についての説明を事務局の方をお願いいたします。

(事務局:白谷)

それでは、お手元の意見書案の本文、6 ページをお開きください。

ここでは、審議テーマ設定の理由について説明しています。まず1段落目で社会の変化等による繋がりの希薄化、地域の活動に参加する若者の減少などを述べています。こうした社会情勢が変化する中ではありますが、若者には地域で多様な人々と触れ合い、様々な経験を積み重ねてほしいという願いを込めた審議テーマであることを、以下に説明しています。

なお最終段落、4 段落目には、この意見書における若者の定義、高校生から 30 歳ぐらいまでを想定していることの説明を、下段の脚注には、テーマに含まれている「協働力」という言葉についての説明を付しております。

第 2 章の説明は以上です。よろしく願いいたします。

(野澤議長)

ありがとうございます。

審議テーマについて柱になる部分について、事務局から説明がございました。この件について委員の皆様から御意見をいただきたいと思っております。

これまでの委員の皆様から御意見をいただいたものを事務局の方で整理をしてこのような形にまとめてありますが、お気づきの点などございました御指摘をいただければと思っております。オンラインで御参加の委員の皆様からも何か御意見がございましたらお願いいたします。

読ませていただいて、長々と言葉をつなぐということではなく、非常に簡潔に、テーマ設定について説明がなされているなと思えました。

委員の皆様から、お気づきのところ、気になるところなどございましたら御指摘ください。よろしくごさいますか。それでは議事を進めさせていただきたいと思っております。

では事務局から、第 3 章、4 章の提言について説明をお願いします。

(事務局:白谷)

それでは、第 3 章と第 4 章について説明させていただきます。意見書案の 7 ページをお開きください。

先ほど説明差し上げましたとおり、第3章は、多くの若者が参画し、活発に活動している事例の共通点という形でまとめてございますが、これは、審議の中で委員の皆様から出しいただいた具体的な手法や、研修会で発表いただいた事例から、これはという部分を抽出してまとめた形になっております。

まず 1 つ目として、若者が学ぶ環境を整える支援者・伴走者が不可欠であるという点を冒頭に置いております。その支援者・伴走者が、「2 安心感を抱ける関係づくり」、「3 達成感・充実感を得られる機会づくり」、「4 多様な大人との出会いの場」などをコーディネートすることで、若者が生き生きと主体性を持って活動する場が生まれている、というまとめ方しております。

これを受け、まとめた提言が 9 ページ以降となります。9 ページをお開きください。提言1 は、「若者の参画をサポートできる人材の育成」としました。委員の皆様からの、「まずは大人

の意識改革が必要である。」という意見や、「若者と対等な立場での対話が重要である。」といった御意見を受け、「対話を通じた大人の意識改革」とカッコ書きで付記しております。提言 1 の主語は若者と関わる大人、特に生涯学習・社会教育の職員や関係者を想定しております。

具体的な提言内容について御説明いたします。

まず、「対話や熟議、若者のサポートに関する研修機会の充実」を挙げています。公民館等職員研修会に参加いただいた職員の方から、対話と言われてもどうしたらいいかわからない、熟議とはどういう形で進めればよいか、といった御意見をいただいたことを踏まえて、スキル面での研修の充実を1点目として挙げております。

2点目として、「若者をはじめ多様な世代との対話を通して視野を広げる機会の充実」を挙げています。これも、若者と直接話すことでたくさんの方が見えてくるという御意見を踏まえた提言になります。

3つ目が「若者の活動をサポートする支援者・伴走者のネットワーク強化」です。繋がりを強化して、好事例の横展開を図っていければ、という提言でございます。

4点目が「多様化する若者の学習ニーズに対応するための研修機会の充実」です。企業と連携しての CSR 活動など、新たな学びの場の創出ということを審議の中で御提案いただいております。それらを踏まえた内容をまとめたものです。

最後に、やはり「生涯学習・社会教育関係者の継続的な学習機会の確保」が必要であろうということを挙げて、提言 1 をまとめております。

次に、提言 2 について説明します。10 ページをお開きください。

提言 2 は情報発信についての内容です。審議の中で、より効果的な情報発信を行うためには、まずは若者についての情報収集が必要であるという御意見をいただいたため、提言タイトルを「若者の活動等に関する情報収集／若者に届く情報発信」としてあります。具体的には、地域の若者やグループ等についての情報を収集する、あるいはそれらのグループ・個人が発信している情報を把握し、それらを踏まえてどのような学習ニーズがあるのか、どんな若者グループが地域にいるのかを把握した上で広報を行うことで、効果的な情報発信ができるのではないか、という構成にしております。

情報発信につきましては、若者のデザインやスキルを活かした情報発信や、SNS、Web など、若者に届きやすいとされているツールを使った情報発信などを取り上げています。

加えて、若者の活動について地域に積極的に発信することで、地域の皆様に若者の活躍を知ってもらう、あるいは、若者の姿から大人の側が学ぶ場にできるのではないか、という形で提言化しています。

最後に、提言 3 について説明します。

提言タイトルは「若者とともに学び合う機会の充実」としてあります。提言 1、2 を具現化することで若者が参加しやすい環境ができ、若者が参加してくれたとして、では、若者の主体性を引き出したり、継続的な参画を促したりするためにはどうすればいいかという視点からの提言です。

こども基本法に謳われている、若者が意見を表明する機会の確保や、若者の意見の尊重といった点はもちろん大切ですが、先日の会議でも委員から御発言がありましたように、若者にも大人からたくさん学んでほしいという部分もございます。そのために、相互に対等な関係で対話ができる関係を作り、お互いに気づきや学びを得ていきましょう、という方向性で提言3をまとめてございます。世代を超えて対話ができる関係ができれば、地域課題の共有、若者の視点・発想を活かした既存事業の見直し、若者の活動機会を広げる様々な活動主体同士の連携等も広がっていくのではないかとこの形でまとめました。

以上、駆け足になりましたが、第3章、第4章の説明を終わります。

次に、12ページをお開きください。

参考資料ということで付させていただきましたが、加藤委員に御了承を得ましたので、まるオフィスさんの事例について取り上げる形で、野澤議長と増田副議長にご確認いただいた上、意見書を取りまとめていきたいと考えております。

私からの説明は以上です。よろしく願いいたします。

(野澤議長)

ありがとうございました。

第3章並びに第4章について事務局から説明をいただきました。

それでは委員の皆様から御意見を伺ってまいりたいと思います。これまでの審議の中で委員の皆様から出された意見をきちんと反映をする形で整備をされている部分が非常に多かったと思いますが、是非この場で御意見をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

では、伊勢委員、お願いします。

(伊勢委員)

事務局の先生方、大変分かりやすくまとめていただいてありがとうございます。本当に分かりやすくなったなというのがまず第一印象です。

すごく小さいことですが、誤字の訂正をお願いできたらと思います。8ページの「4 多様な大人との出会いの場」の部分で、高校の「総合的な探求の学習」と記載されていますが、研究の「究」を使いますので、修正ください。

(野澤議長)

ありがとうございました。

他にお気づきの委員の方々いらっしゃいますか。

松田委員、加藤委員いかがでしょうか。

(松田委員)

松田です。パソコンの画面から失礼します。

今、伊勢委員からもありましたけども、本当に見やすく分かりやすく、これまでの審議内容がまとめられているなと思いました。

以前伊勢委員からも御意見が出ていたかと思いますが、この提言が次年度以降どのように県内で生かされていくのかは確認しておきたいところです。市町村の職員の方々も、マンパワーがぎりぎりのところでお仕事をなさっておられると思うので、さらなる負担になってはならないと思いつながらも、提言した内容について、あちこちで具体的な試みに繋がってほしいなと思います。

例えば、情報発信について、皇室でも公式のインスタグラムを開設したというニュースがありました。社会教育に関しても、公式 LINE や公式インスタグラムなどが市町村レベルで立ち上げられて、若者ともやり取りできるようになるとか、そういった具体的なチャレンジがこの提言を通して生まれてくればと思いました。

若者の事例ではないですが、長野県のシニア大学の方が公式 LINE を開設したところ、いろいろな取組が活発になっているという話を聞きまして、そういったものの若者版があったらいいのではないかと思った次第です。以上です。

(野澤議長)

ありがとうございます。貴重な御提案、御意見をいただきましてありがとうございます。
加藤委員、いかがですか。

(加藤委員)

ありがとうございます。私もオンラインで失礼します。

松田先生の話とも関連しますが、この提言が、具体的にどのように活かされていくイメージなのかを、もし事務局で想定していることがあればもう一度共有いただきたいと思います。提言の内容が、かなり抽象度が高い印象があるので、どう活用されるのかという点を踏まえて、提言の実現に向けてどこまで具体的に突っ込めるのかは議論してもいいのではないかと思います。

あと1点だけ、個別のところと言うと、提言2の情報発信のところ、若者に訴求する情報発信を行うためには、若者にデザインを作ってもらった方がいいのではないかと、といった内容が書かれている部分がありますが、しっかり訴求力を高めるためには、やはりプロ人材にデザインやイラストを任せていくことが必要なのではないかと考えます。「UI(ユーザー・インターフェイス)」の作成など、若者側に届く発信のためのスキルを持っているのはプロフェッショナル人材だと思っているので、そういったところに入ってもらうことが大事だと思います。若者ボランティアを集めて何かを作れば、若者のスキルは高まるかもしれませんが、必ずしも若者に届くわけではないと思いました。以上です。

(野澤議長)

ありがとうございました。

前段の部分は松田委員と共通の部分だと思しますので、後半の御意見について、事務局の方とも確認をさせていただきたいと思えます。

加藤委員からございました、訴求力があるものを作るためにはプロの力が必要ではないかという御意見でございますが、これまでだと行政の担当者が対象を考えて発信するという取組が多かったと思えます。そこに、実際に若者たちにも参画をしてもらい、自分ごととして一緒に動いてもらう場を構築したいという願いが、議論の中にもあったと思えます。そういった部分を意図してまとめてくれたものというふうに理解しておりますが、その辺りのところは事務局と検討したいと思えます。

(加藤委員)

ありがとうございます。

今の説明で理解できました。ありがとうございます。

(野澤議長)

ありがとうございます。よろしく申し上げます。

会場にいらっしゃる皆様からも御意見をお伺いしたいと思えます。遠藤委員、いかがですか。

(遠藤委員)

分かりやすくまとめていただいてありがとうございました。

加藤委員が発言された提言 2 のところ、私もいろいろと考えてみたのですが、若者に届く情報発信のところでは、加藤委員が仰ったように、仕組みとしてプロがしっかりしたデザインや UI を作るというのはもちろん大事ですが、それとはまた切り離して、若者のグループ活動や団体活動は自分たちで積極的に自分たちのウェブサイトとかブログとかいろんなものを作って、自分たちの活動を自分たちで発信するというのもすごく大事なのかなと思えました。SNS・Web 等を活用した情報発信というところとも関連すると思うのですが、若者に届く情報発信を誰がやるのかによってもちょっと変わってくるのかな、と考えました。また、情報発信を社会教育施設の方がやる場合と、若者自身が自分たちの活動を発信する場合でも違うのかな、と思えます。若者が自分たちの活動を楽しく発信することで、同年代の若者がアクセスして、なにか面白そうだ感じてもらうこともできると思えます。

(野澤議長)

ありがとうございます。

(遠藤委員)

今年度、「働く社会教育委員」ということで研修会の企画などを行ってきたわけですが、その時の審議の中で、現場の社会教育施設の職員さんの実態と、この会議で提言する

内容にギャップがあるという議論があったと思います。その時の議論を踏まえると、この意見書を職員さんが見た時に、概要版や提言で述べていることはそのとおりだと思っていただける部分が多いと思うのですけれども、では、実際に社会教育施設や公民館の方が現場で事業を進めようとした時に、この提言が「断崖絶壁」に見えないような、きちんと階段がつけてあるような発信の仕方、伝え方というのが必要だと思います。通常、この本文と概要版がセットで発信されると思いますが、現場の方からすると、ではこの後どういうことを具体的にやればいいのかを考えた時に、この 2 つの情報だと足りないのではないかと思います。では、勤務時間も限られる中で、それを自分で調べてやってくれる職員さんがどれだけいるのか、というところで、提言 1、提言 2、提言 3 ごとに、箇条書きでもいいので、具体的な取組が載っていたり、関連する情報の URL が載っていたりすると、現場の人が「やりたいな」と思った時に行動を起こしやすいのかなと思いました。後半に参考例ということで 4 つの団体の掲載しているのですが、これは組織ごとに掲載されていて、中身を読んで分析して、調べることが必要になると思うので、情報提供のあり方や、現場への伝え方というのを工夫していくべきではないかと考えました。

(野澤議長)

ありがとうございます。はい、伊勢委員。

(伊勢委員)

ありがとうございます。

意見書として、職員の皆さん、社会教育に関わる皆さんにどのように届けていって、遠藤委員が仰ったように、「断崖絶壁」ではなく、その間をどのように繋いでいくかという点は、私も講師をさせていただいている研修会などで感じているところです。

昨年、公民館職員さんの研修会で講師をさせていただいた時に、県内から意欲のある方が 30 名ほど参加されていましたが、意見書を見たという方は館長を経験された方お一人だけで、職員さんは誰も見ていませんでした。これが実態なのかな、と思いました。

ただ、今回の意見書に関しては明確にターゲットが若者になっています。それぞれの公民館や社会教育施設で、自分たちが行っている事業が、誰をターゲットに、何を目的としているのかということをもっと整理をしていただく中で、今行っている事業のどこがこの意見書に当てはまっていくのか、何が足りないのかということも議論しながら、形にさせていただくことが必要であると考えます。本年度各施設でやる事業は既に決まっているでしょうが、次年度の事業計画を立てる際に、次年度はどこに当てはめるか、そういう方法や考え方を、県の教育委員会さんや事務所さんが行う研修の中にもう取り込みながら伝えていくことが第一歩かなと思っております。

それから、やはりそれぞれの公民館とか社会教育施設で、ここを具体的にするにはどんな事例があるのか、何が足りないか、どうすればいいかということ一人一人の職員さんが考えて、自分たちの組織の中で対話をしながら進めてくれるといいのかなと思っております。もし

そういう方々が、現場を見たいと仰るのであれば、県の方でコーディネートしていただいて、それこそまるオフィスさんに協力いただいて視察に伺うとか、私達社会教育委員も協力して、学習機会のサポートをしていけるとよいのではないかと思います。

もう一つは、教育事務所単位で青年文化祭などを行っていますが、県としての若年層世代のネットワークが見えてこないなと思っています。圏域それぞれの地域で頑張っている若者たちにとっては、そういったネットワークの場を作るだけでもいいのかな、と思います。ただ場を作って、話し合いをするだけでも、何かが生まれていくのではないかと考えます。そういう取組の音頭を取れるのが県だと思います。

明るい未来を思い描いて、これからも委員の皆さんと一緒にやっていけたらと思います。

(野澤議長)

ありがとうございました。

先ほど来御意見をいただいておりますけれども、意見書という形として示せるものというのには限界がありますけれども、実を取るためには、さらにそこに加えて、やはり我々も取り組んでいくべきところがあるのではないかと。我々社会教育委員の立場としても、ただ意見書をまとめて出して、それで終わりにはしないというのは、委員の皆様の総意ではないかと思えます。何かできることはないのかということも踏まえ、それも併せて今後考えていくべきであると感じました。貴重な御意見ありがとうございます。

では、中保委員。

(中保委員)

なかなか会議に出席出来なかったものですから、意見書をここまで素晴らしく作っていただいたことに感謝申し上げます。私がこれを拝見して疑問に思ったことなので、少し的はずれなことかもしれませんが、お許してください。

まず、今回の根底になっているテーマの若者ということに関して、この地域で生れてこの地域で育ってきた若者もいますが、中学校・高校を卒業して大学に行って外に出てしまう者もいれば、大学に入学してこちらの地域に入ってきてそのまま住むようになった方たちもいて、様々な状況があると思います。その中で、出ていく人も入ってくる人も、幼少期、そして学童期に、地域と触れ合う機会を持った経験というのはどこに行っても同じ、それが核となって広がっていくと思ってこの若者というテーマを持った時に、やはり年齢的に小さい頃からその芽を育てていくというのがすごく大事になると思いました。ここに提言されていることはまさしく大事なことですが、この中に、もう少し年少期・学童期などにそういった芽を育てるようなことを入れていただけるとよいと思いました。

実際、自分が家庭教育支援の活動をしている中で、長い人生において幼少期・学童期におけるいろいろな経験や考え方は一生を通じて非常に大きな影響があるということを改めて感じていて、先ほどの読書活動でも話題になりましたけれども、あたたかい膝の上で本を読んでもらった、そういったあたたかさの記憶が、本に対する興味であったり、新しい知識を得

る喜びであったり、他者の価値観に触れる、人と人の考え方に触れるという喜びに変わっていく、そういう芽を、種をまいているかなと思います。

同様に、地域の活動に参画するのも、やはり地域学校協働活動などで学校に来てもらったり、学校から出たりして、子供たちが地域人としての意識を育てたり、これからその地域を担っていくという感覚、地域のいろいろな人たちの人柄に触れるという経験が、若者世代になった時に生きていくと思います。以上です。

(野澤議長)

ありがとうございます。

若者の世代、その前の段階ですね。幼少期からの繋がりが、やはり若者になったときしっかりとその体の中に根付いているということは非常に大事なことですし、県としても、家庭教育支援も含め様々な取組をしていますので、その関係性、連携も意識することが大事なポイントなのだろうなというふうに思います。

貴重なお話ありがとうございました。菅原委員いかがですか。

(菅原委員)

まずはこれまでの結構議論を重ねてきて、小委員会も含めるとかなりの回数審議を重ねてきたことを、このようにしっかりとまとめていただいて本当にありがとうございます。

内容を拝見して、2点述べさせていただきます。

まず、大人という言葉が何回か出てきていますが、大人の定義について、もう一度説明いただいてよろしいですか。

(事務局:白谷)

意見書では、若者を「高校生から30歳まで」と定義しておりますので、それ以上の年齢層を全て包括的に含む言葉として使っております。

(菅原委員)

提言1で、「大人の意識改革」とか「大人の協働力」を高めるという時には、生涯学習、社会教関係者職員を含む全ての地域の人、ということよろしいでしょうか。

(事務局:白谷)

具体的には、全ての地域の大人というよりは、意見書の中では、若者の活動と関わる、若者と関わる大人、ということになろうかと思います。

(菅原委員)

分かりました。提言1の最後は公民館の職員の方を中心とした、ということですね。分かりました。大人というのも若者と同じくらい広いというか、分かるようで分からない言葉だなと思

いましたので、提言 1 は誰に向けたものなのかという点を確認させていただきました。ありがとうございます。

もう1点は、提言3のところなのですが、「地域課題の共有」というような文言が出てきていて、若い人たちから学ぶこともある、逆に大人が若者に教えることもある、お互いを尊重しながら対話を重ねていけば地域の課題も共有できる、という流れになっていると思います。最後の部分は、地域で活動する若者やグループ、社会教育団体等を繋いでいくことが重要と書いてあるように読めましたが、地域課題の共有、さらに解決となると、団体だけでなく、企業や大学など様々な団体と繋がっていかないと、地域課題の解決までは難しいのではないかと思います。若者たちが地域課題を見つけて、なんとかしていこうと動いてくことになった時には、もっといろいろな組織と関わっていかねばなりません。そういうところと繋げるということまで含めて取り組んだ方がいいのか、そうではなくて、地域課題の共有というところでとどめるのか、そのところがやや気になりました。

私の大学は五橋にあって、若林区内でも若い世代の30代から40代前半くらいの方達がかなり活発に地域づくりの活動をされています。まだ1、2年目、3年目ぐらいですけど、ほとんどいろいろな企業を巻き込んでいます。地域の住民グループなのですが、そこに働きに来ている人も巻き込まないと地域を盛り上げられないという考えのもと、企業さんや保育園、学校、市民センターなど、いろいろな組織を巻き込んで活動なされています。公民館、社会教育という場にとどまらず、地域課題の解決まで広げていくのであれば、地域の様々な団体とも連携するというところまで文言として加えた方がいいのではないかと思います。以上です。

(野澤議長)

ありがとうございます

菅原委員からお話をいただいて、企業を巻き込むというのは、言葉としては書いてあるのですが、その具体的なものがそこからは見えてこない。例えば、それをこの意見書を御覧いただいた時に、民間の企業で、では協力しようかと思ったださるような方々が果たしているのだろうかと考えた時に、その辺りの厚みというものも必要なのではと考えました。この点も合わせて検討させていただければと思っております。ありがとうございます。では、石井委員からでございます。

(石井委員)

石井です。これからの地域社会を担う若者の参画が必要だということで、若者をキーワードに議論を深めてきたわけですが、すごく分かりやすくまとめられた意見書であるなと感じました。

私も気になっていたのは、松田委員や加藤委員がおっしゃられたように、意見書の今後の取り扱い、各地域の活動に関わっておられる皆さんと意識を一つにして、どう動かしてしていくかが大切なのではないかという点です。

また、子ども読書推進活動計画の中で、4つの指標を設定して計画の進行管理を行うということが謳われております。ただ、課題や環境、公民館事業等の活動は地域それぞれですから、指標化するのなかなか難しいとして、何らかの指標も必要ではないかと感じました。以上です。

(野澤議長)

ありがとうございます。

石井委員から御発言がありましたけれども、意見書を出した後で、具体的にそれがどのように運用されていくのか、あるいは、意見書を御覧になった関係職員の方々がどのように参考にして、取組につなげていくことができるのかが重要だと感じます。そのために参考になる部分もお示していく必要があるのではないかと思います。

もちろん、意見書の中に全て盛り込むという話ではなくて、別な形であったとしても、具体的には、例えばこの意見書を紐解いて、ここの部分で掲げているところは実は具体的にはこういうことだと伝えることができれば、先ほど遠藤委員が仰った「壁の高さ」、それを幾分でも低くしていくことができるのではないかと思います。やはり、実際に現場で活動されている方々が参考にできるようなものをお示していくことが必要ではないかと感じたところでございます。

今いただいた御意見を、もう一度事務局の方と相談をさせていただきながら、副議長の増田委員と一緒に整理させていただければと思っております。

委員の皆様からいただいた御意見について、事務局から、提言されたものを今後どのようにしていくのか、今後の運用はどうしていくのかという部分について、何かお考えなどありましたらお聞かせいただけたらと思います。

(事務局:佐藤課長)

貴重な御意見を頂戴し、ありがとうございます。

いただいた御意見、全くその通りだと思っております。意見書、提言ということで、どうしても理念的な強く出ているというのは事務局でも認識しているところでございます。

今考えておりますのは、新しい事業をいろいろとやっていくことも大事だと思っておりますが、今あることの中で工夫してやっていく部分も必要だと思っております。相当な数を実施している研修会や会議の中で、例えばこの意見書を説明するにしても、少し強弱をつけて、今回は提言1の部分、込められた思いなども含めて強く説明しつつ、提言に関連するような先進的な取組を実施している団体さんに事例紹介していただくとか、他県で先進事例があればオンラインを活用して紹介していく、といったことができるのではないかと考えております。

情報発信に関しましては、今でも地域で若者をはじめとして素晴らしい活動を展開なさっている団体さん、グループ、個人の方がいらっしゃると思います。そうした部分が十分にネットワーク化できていない、知られていない部分がまだまだあると思っております。事例の紹介なども通して、そういった団体を知っていただくことにより、繋がりが出来て、活動が活発になって

いくのではないかと考えております。

かなりのボリュームの業務をこなしておられる市町村の職員の方、公民館の職員の方の負担を増やすのではなくて、既存事業のやり方を工夫する方法を研修会等でお示しすることによって、意見書の具現化を目指していけるのではないかと考えております。

企業との連携のお話もございました。これまで御議論いただいた結果を踏まえて、提言を3つの視点に分けてはおりますけれども、実際はオーバーラップする部分があると思っております。意見書9ページの提言1の部分を御覧ください。「若者をはじめ多様な世代と対話を通して」という段落の中でも、若者の活動サポートする社会教育主事をはじめ企業・団体等とのネットワーク強化を謳っておりますが、ここも企業さんも含めて協力いただき、連携していくことが大事だということで、盛り込んでいるところでございます。

本日いただいた御意見も踏まえて、議長、副議長と御相談しながら、最終的に取りまとめていきたいというふうに考えております。以上でございます。

(野澤議長)

ありがとうございました。

詳しく御説明をいただきまして大変心強く思ったところでございます。

課長から御説明いただいた、企業も含めた様々なネットワークを広げていくというような部分については、県の行政機関の中での連携ということも当然考えられることではないかと思っております。ぜひそこを充実させていただくことで、様々な社会教育に関わる方々の活躍の場も広がっていくのではないかと感じておりますので、行政間連携ということも意識をして取り組んでいただければと思っております。

もう1点、やはり、公民館の職員の方、社会教育施設の職員の方々の負担が増えるという点は心配だと思っておりますが、考え方を考える必要があるのではないかと考える部分がありますので、お話をさせていただきます。熱心な方ほど全部自分でやらなければならないと抱え込んでしまわれる傾向があると思うのですが、職員の方々が果たすべき役割は、様々なリソースをつなぎ、構築するというコーディネーターとしての役割であるはずで、協力していただける方、頼れる方には頼ろうという意識を持っていただくことを、職員の方々に伝えていくことも必要であると感じました。

本日もいろいろと御意見をいただきまして誠にありがとうございました。本日が第37次最後の会議になりますので、委員の皆様から一言ずつ御挨拶をいただければと思っております。加藤委員からお願いいたします。

(加藤委員)

ありがとうございます。先ほど課長が仰ったことについて、プラスアルファで発言してもよろしいですか。

(野澤議長)

はい、お願いします。どうぞ。

(加藤委員)

事例集にまるオフィスも載せていただけるということで事務局から御連絡をいただいたのですが、せっくなので、3番の「事例の共通点」の項目を、意見書の第3章の項目に合わせて、例えば弊社、まるオフィスというNPOであれば、支援者・伴走者がどのようなことをやっているのかとか、「(2)安心感を抱ける関係づくり」としてはこういうことを行っている、というように、事例集と意見書がリンクする形であると、読んでいただく皆さんに納得感を持ってもらえるのではないかと感じましたので、ぜひ検討いただければと思っております。

また、「研修機会の充実」ということを提言の中でも書いていただいているのですが、皆さんの話を聞いていても、現場を視察していただくとか、お互いの現場に越境していくことはすごく大事だと思っているので、どうしても研修機会と書いてしまうと、研修室に集まって座学するようなイメージがあるのですが、そうではなく、現場同士の交流を促すということがしかりと明言されていると、理念としてもいいと思いました。

最後に一言というところで、このままお話しさせていただきます。2年間本当にありがとうございました。どこまで貢献できたか不安なところもありますが、自分が考えていること、感じていることは委員の皆さんや事務局と一緒に対話ができたと思っております。先ほど議長も仰っていた通り、自前主義と言いますか、全部県がやらなければいけないとか、全部うちでやらなければいけないといった意識はどんどん手放していくことが、これからは必要になってくると思っています。例えば研修にしてもフィールドワークにしても、仙台を中心にいろいろな面白い若者団体があると思うので、そういった団体を巻き込んでいって、どんどん事業を委託していくような形で手放していくのがいいのではないかと思っております。社会教育を盛り上げていくプロセスで、いろいろなプレイヤーを巻き込んで、盛り上がっていくような宮城県になっていけばいいなと思っております。以上です。

(野澤議長)

ありがとうございました。松田委員お願いします。

(松田委員)

本日もオンラインでの参加で大変失礼しました。本当にありがとうございます。

まず、この社会教育委員の会議に参加させていただきまして、委員の皆様方や事務局の皆様方と議論できましたこと、また、今期は特に「働く社会教育委員」として事業に参画させていただいたことに感謝申し上げます。ありがとうございました。

おそらく、時間がもう1年、2年とあれば、さらに良い意見書にしていけるとは思いますが、限られた時間とマンパワーの中でまとめてきたものなのですから、提言で言い足りない部分は今後の取組を通して補足していければいいと考えております。現時点では完璧ではなくても、次の社会教育委員の会議がスタートする時に、次の委員の皆様方がこの意見書をまず

読み込んで、「ではこういう取組ができるのではないか」とか「今期はこういったものを作っていこう」というようにイメージを共有し、今後の取組につなげていただければよいのではないかと思います。本当にありがとうございました。

(野澤議長)

ありがとうございました。次期につながる御意見をいただきました。続いて、石井委員お願いします。

(石井委員)

2年間大変ありがとうございました。私自身、会議への出席回数が少なく申し訳なく感じております。社会教育、生涯学習という観点からこのような会議に出席し、学ぶことも多々あり、自分の活動にも大いに生かせるなど実感してきました。とても感謝しております。委員の皆様方の御意見を聞かせていただきながら、なるほどその通りだなと思うところがたくさんあり、楽しく勉強させていただきました。この完成した意見書については素晴らしい出来栄であると感じております。この会議、審議会に参加させていただき、委員の皆様方、事務局の皆様方との関わりを持てたことを大変嬉しく思います。2年間勉強させていただき、ありがとうございました。

(野澤議長)

ありがとうございました。伊勢委員お願いします。

(伊勢委員)

5期10年、ありがとうございました。今期で任期満了です。10年間社会教育委員の会議に関わらせていただいて、最初はよく分からないところからのスタートでしたが、5期やらせていただいて、特にこの5期目のこの2年間は社会教育委員をやらせていただいて本当に楽しかったですし、やって良かったなどと心から思っています。これまで、会議で意見は出すものの、現場では何もできていないというもどかしさを感じたこともありましたが、本当にこの2年間に限っては、教育委員会の先生方のご尽力や思い、委員の皆さんとの繋がりがどんどん形になってきたことを実感いたしました。

20代の頃、社会教育で国や県の事業に参加をさせていただいて、育ててもらった経験が私の根底にあります。NPOの立場で、学校教育を軸に活動してきましたが、結果的に社会教育に関わるようになり、2年前からは石巻に拠点を持って、社会教育の方に注力するようになりました。高校生を含む若者たち、子供たちと関わる機会を得て、日々、この提言1、2、3を実践している状況です。私自身が社会教育委員をやらせていただいて学ばせていただいたことを、これからも地域に還元していきたいです。自分のできるところで、いろいろな方々と協働して、いろいろな子たちと関わっていきたいと思っています。

私が最後にお伝えしたいと思うのは、2012年に、国の事業で青少年育成について学ばた

めにドイツに派遣をしていただいた際にお世話になった方から、若者が元気であれば社会は元気になるのだという話をいただいたことです。そういう若い子たち、今ユースと言われる世代の子たちが輝けるような場を、これからも皆さんと一緒に作っていきたいと思っております。ありがとうございました。

(野澤議長)

ありがとうございました。遠藤委員お願いします。

(遠藤委員)

皆様 2 年間どうもありがとうございました。自分の現場で、小・中・高、公民館や生涯学習関係の方々との 2 年間いろいろやり取りする中で実感としてあるのは、例えば公民館職員の方との 1 回のやり取りだけでは、その時は何かを感じたとしても、やはり動いていなくて、定期的に、継続的に情報を共有したりおしゃべりしたり、現場に行っているいろいろなもの見たりということを重ねてくると、今回のテーマである若者と一緒に生涯学習のこんな事業をしたいとか、地域の若い人たちが自分の好きな屋台を出してもらうように声を掛けてみるといった変化が本当にこの 2 年間の中で起きてきました。ですから、やはり継続的に情報提供してコミュニケーションをとる、キャッチボールをしながら寄り添っていくことが大切だと思っています。社会教育に関わっているほとんどの皆さんは、若者に活躍してほしい、アクションをしてほしい、一緒にやりたいと思っているはずです。情報交換、コミュニケーションを重ねていくことで、実際のアクションに結びついてくるということを実感することができたのも、この委員会でのいろんな意見交換や学びのおかげだと思っています。

私の周りにも何人かアクションを起こした方がいるので、そういった方をどうふうにお手伝いできるか、アドバイスしようかというところを考えています。皆さんどうもありがとうございました。

(野澤議長)

ありがとうございました。菅原委員お願いします。

(菅原委員)

ありがとうございました。

昨日大学の卒業式があり、終了後に、懇親を深めるための学部の祝賀パーティーが 4 年ぶり行われまして、学生たちと話をしていたら、学部で社会教育主事の資格が取れるようになっているのですけれども、情報系のコンピューターの学科の学生さんが社会教育主事の資格を取っていたことが分かりました。なぜ社会教育主事を取ったのか聞いたところ、小学校の時に公民館にたくさん通っていた経験があって、社会教育主事の資格を絶対取りたいと思っていたそうです。どこに勤めるのか訪ねたところ、普通に IT 系の会社だそうで、仕事としては自分の専門的なスキルを活かしつつも、社会教育主事の資格を取った彼は、きっと若者

の立場で参画してくれる人になってくれると思いますし、さらに大人になってからも公民館の活動を地域の一員としてサポートする人になってくれるだろうなと感じました。先ほど中保委員が仰ったように、小さい時の公民館とか市民センターでの記憶がきちんと刻まれて大人になり、活かされていくのだと実感したエピソードでした。

この会に関しては、2年間大変お世話になりました。毎回事務局の先生方が我々の意見を踏まえて何度も何度も書き直して資料を提示してくださったこと、頭が下がる思いです。最終的にこのような形になり、思いが詰まったものになって、この先活かされていくことを期待しております。

私にとっては、いろいろ方と繋がりができたことを大変嬉しく思っております。2月に高知の方に仕事も兼ねて行った際に、日曜市という市場が立ってまして、そこで伊勢委員と偶然お会いして、こんな場所でピンポイントでお会いするなんて、本当に驚きでした。元気のいい声が聞こえてきたな、あれ、どこかで聞いた声だなと思ったら伊勢委員で、ハグし合ったのですけれども、それもこの会の繋がりがなければ気付かない、ただのすれ違いで終わってしまったと思います。そんなこともありまして、本当にいろいろな方との繋がりができて、御意見を聞いて勉強になることばかりだったので、自分にとって大変ありがたい時間でした。本当にありがとうございました。

(野澤議長)

ありがとうございました。では、最後に中保委員お願いします。

(中保委員)

私も3期勤めさせていただいて、様々な素晴らしい活動されている方々の色々な状況を伺うことができ、本当に素晴らしい経験をさせていただいたなと思っております。本当にありがとうございます。

毎回この意見書を、テーマによって素晴らしい形でまとめていただいている、これがいかに大変なことなのかということも本当に身につまされる思いで拝見させていただいております。

先ほどもありましたが、この意見書がどのように活かされていくのかということとは一番皆さん心配しておられるところだと思いますけれども、事業を立ち上げるとか、新しい企画を進めるという時、たくさんの人にそのイメージを伝えて賛同していただき、みんなの力が集まるというところで立ち上がっていくと思うのですが、自分のイメージを人に伝えるのはすごく難しいことです。私は現場で事業を進める時、例えば地域の方々や、中学生・高校生に、事業をする2年ぐらい前からプレゼンテーションビデオというのを作っていて、この事業はどのようなものなのか、どういう目的で、何を成果として期待しているか、事業に臨む前にどういうことを考えて欲しいかということらを5分ぐらいの映像にまとめて、事前に見ていただくようにしています。すると、やはり事業や活動への協力が格段に得られるようになりました。この意見書も、関係職員への提案ということとは別に、一般市民に対して、これがもっと伝わりやすい形で、10分とか15分ぐらいの短いプレゼンテーションビデオにし添えられたら、地域の若者団体、

公民館などで、提言の内容を広げていくツールとして利用していただくことができるのではないかと思います。

自分が実際関わっている家庭教育支援の中で、その人間の核となるものが形成されずに負の連鎖に陥っている子供たちをたくさん見てきました。子供が生まれて育つその最初の過程で、きちんと子供たちにこの意見書で述べられているようないい形の影響を与えられたら、もっともっと子供たちもいろいろな視野を持って、たくさんの人と接するようになっていき、それが社会の底上げになっていくのではないかと感じています。

この社会教育委員の会議で教えていただいたたくさんのことを、今後も現場で活かしていきたいと思います。本当にありがとうございました。

(野澤議長)

どうもありがとうございました。

委員の皆様から一言ずつお話をいただきました。私自身は進行役を務めさせていただいたのですが、実は一番得をしたのは私ではないかと思っています。いろいろな話合いの中で、委員の皆様の一言一言が自分の身になり血になり肉になるということを感じてきたところです。委員の皆様からもありましたが、課長をはじめ、事務局の皆さんが本当に力を尽くしてしっかりと頑張っていたことを、本当によく感じました。ここまでしっかりとまとめていただいたことに、心から感謝申し上げたいと思います。

本日は御欠席ですが、坂口委員から「働く教育委員」というキーワードを提案いただき、委員の皆様の心の中にはしっかりと根付いていると思いますので、これからも「働く教育委員」として、できることをぜひやらせていただきたいと思っております。今期で退任なさる委員の皆様も、退任したから関係ないということにはならないと思いますので、OBの方も含め、「働く社会教育委員」として伝統を守っていけたらと思っております。

では、ここで事務局にマイクをお返ししたいと思います。委員の皆様、本当にありがとうございました。今後ともよろしく願いいたします。

(事務局:白谷)

野澤議長ありがとうございました。

それでは、事務局から諸連絡を行います。

(事務局:加藤)

委員の皆様、ありがとうございました。それでは、私から連絡とお願いでございます。

社会教育委員、生涯学習審議会委員の任期についてです。今回の第37次社会教育委員の会議の任期につきましては令和4年5月1日から令和6年4月30日までとなっております。それに伴い、様々な手続きの準備を現在進めておりますので、御理解と御協力をどうぞよろしくお願いいたします。改めまして、2年間大変ありがとうございました。

(事務局)

では最後に、生涯学習課長佐藤孝夫より御礼の御挨拶を申し上げます。

(佐藤課長)

本日が、第 37 次宮城県社会教育委員の会議、また、第 13 次宮城県生涯学習審議会としては最後の会議となりますので、御礼の御挨拶をさせていただきたいと思っております。

委員の皆様には、令和 4 年 5 月より、「世代をつなぐ協働力を育む～若者とともに～」を審議テーマとして御議論を重ねていただきました。また、第五次みやぎ子ども読書活動推進計画についても御意見を頂戴しました。本当にありがとうございました。

人口減少や少子高齢化、ライフスタイルの変化等によって、地域住民同士の繋がりが希薄化していると言われております。こうした中で、若者の地域活動への参画に焦点を当てて取りまとめていただいた意見書は、大変示唆に富んだ、貴重な御提言であると受け止めております。

意見書につきましては、本日も御議論いただきました通り、生涯学習・社会教育に関わる皆さんに十分ご理解いただけるように工夫しながら周知広報に努め、県や市町村、公民館、企業、大学など、様々な主体が参加して関わり合っていけようと考えております。

先ほど事務局から御説明申し上げましたが、今次の社会教育委員の任期が来月の 30 日までとなっております、会議に御出席いただくのは本日が最後となる委員もいらっしゃいます。御退任される委員の皆様のみすますの御活躍を祈念申し上げますとともに、先ほど議長からもお話がありましたが、引き続き本県の生涯学習・社会教育の振興への御支援、御協力をお願いし、御礼の挨拶とさせていただきます。2 年間本当にありがとうございました。

(事務局:白谷)

以上で第 37 次第 8 回宮城県社会教育委員の会議兼第 13 次第 4 回宮城県生涯学習審議会を終了いたします。

委員の皆様、2 年間に渡る審議に御協力いただき、誠にありがとうございました。